



就学援助のご案内



入学準備金や 修学旅行費などを 支給します！



Q.1 どんな費用が支給されるの？

A.1

入学準備金・修学旅行費・学用品費・卒業アルバム費など学校で必要な経費の一部を支給します。



Q.2 誰にでも支給されるの？

A.2

ご家庭の「総所得金額」が認定基準額以下の場合に支給します。



Q.3 総所得金額とは年収のことですか？

A.3

違います。
総所得金額は年収より低い金額になります。
※総所得金額は年収から一定の金額を差し引いたものです。





Q.4 支給を受けられるか分からないのですが…

A.4

「就学援助の希望調査票」の申請書欄にご記入ください。

区が確認してお知らせします。



Q.5 就学援助を申請したことが周りに知られてしまわないか心配です…

A.5

ご安心ください。

申請内容は適切に管理し、就学援助の事務のみに使用します。



詳しくは学校から配付される
「就学援助のご案内」をご覧ください。

問合せ先



教育委員会事務局学務課就学奨励担当
☎ 03-5307-0761（直通）